

平成 30 年 3 月議会定例会 市長所信表明

未来へ続く「真庭ライフスタイル」の実現を目指して!

(平成 30 年 2 月 26 日)

I あいさつ

皆様、おはようございます。本日ここに、平成 30 年 3 月真庭市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはお集まりいただき、誠にありがとうございます。開会に当たり、平成 30 年度を真庭市の永続的な発展の基礎づくり元年と位置づけて所信を申し上げます。

II 基本的認識と姿勢

明治以来増加を続け、約 4 倍にまで至った日本の総人口は、国勢調査が始まった 1920 年から 100 年を目前にした平成 27 年(2015 年)の第 20 回目の調査で初めて減少に転じました。この現象は、日本の歩みを象徴するもので、社会・経済などの構造変化による新しい時代の到来を意味しています。それでも今なお東京圏だけには人口流入が続いており、人口の偏在化が更に進んでいます。出生率が低い東京圏に人口が集中すればするほど、日本全体の出生数は少なくなり、高齢化も進むことになり、加えて今後東京の高齢者人口の絶対数は増加します。このように、過疎化した地方と過密し高齢者の絶対数が急増する都市部の双方が、これまで以上の多額の行政支出を迫られ、国の長期債務残高が 1,000 兆円を超えて増加し続けている状況が続けば、国及び地方の行財政運営、日本社会はどうなっていくのでしょうか。

経済の面では、金融・経済のグローバル化が進んでいる現在、一部の国際的企業が業績を上げて、真庭市のような農山村における地方企業の多くに好影響が連動することは少なく、地方圏の地域経済全体で好景気を実感できる構造ではなくなってきました。むしろ、農山村部では、好景気と経済強者の都市部に少なくなった生産年齢人口の若者を吸い取られ、景況に関係なく人手不足が常態化していますし、看護師や介護士など社会福祉分野の人材不足も起こり始めています。

このような状況を抜本的に変えて、人口や社会・経済の面において均衡がとれた、持続可能な国づくりをし、地方も真に豊かにすることが求められています。そのためには、国政レベルのベクトルを、国連が採択した SDGs (Sustainable Development Goals)、つまり「持続可能な開発目標」に置き換え、それに則した政策に転換していくことが必要ではないでしょうか。

私たちも、置かれた条件の不利を嘆くのではなく、自主自立の気構えで、行政と市民、各種団体、企業などが連携し、将来に渡り永続できる真庭づくりを鋭意進めていかなければなりません。

この間、真庭市では第 2 次総合計画に基づき「都市にはないが、真庭にはある豊かな暮らし“真庭ライフスタイル”」の実現に向け、森林をはじめとする真庭の多彩な資源を生かした経済施策や地域づくりを進めてきた結果、製造品出荷額や市税収入が伸びる

など一定の成果が見られるとともに、市の行政と市民の活動が全国的に高い評価を受け、地方自治法施行 70 周年記念の総務大臣表彰やふるさとづくり大賞を受けることができました。この方向に確信を持っています。

しかしながら、真庭市の人口は、自然減少はもとより、社会減少にも歯止めが掛かっておらず、この 5 年間で 3 千人以上が減少しています。この事実を正面から受け止め、人口総数の減少はやむを得ないにしても、出生数の増加と人口の社会減を抑制することを目指すとともに、人口が減少しても安心して住み暮らすことができるような地域を築くため、「人口減少対策に関する方針」を決定しました。この方針の基に、真庭市の行政施策をすべて人口減少対策に繋げてまいります。

III 施政方針

以上のような基本的認識と姿勢に立って、平成 30 年度の市政を運営していくこととし、その方針を申し上げます。

1 つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。地域の安全安心を確保していくことは、行政の最重要課題の一つであります。そのため、いつどこで起こるかわからない災害に備え、危機意識を持って地域の防災力を高めるとともに、人口減少と高齢化が進む地域で、誰もが安心して健やかな暮らしができることを基本に施策を進め、地域の自主自立の活動を支援してまいります。また、個人が健康的な生活習慣を確立し、病気を予防することで健康長寿を実現するとともに、熟年者や女性がもっと幅広く活躍できる社会を目指します。

防災・危機管理については、自主防災組織の設立と育成強化を推進し、その連絡協議会を設立するとともに、消防団員の確保と消防装備を充実します。また、災害情報の伝達と共有を進めるため、現在進行中の告知放送整備事業を完成させるとともに、ライブカメラを活用し河川等の監視機能を強化していきます。

国民健康保険事業については、平成 30 年度から岡山県が運営の責任主体となる「国保広域化」が実施されますが、医療費水準や所得水準を考慮して県が算定する保険税について、真庭市では現行水準が維持できる見通しです。なお、保険給付や保険税の賦課徴収等、市民に直接関係する業務は、引き続き市が行うことになっており、今後とも国保事業の安定と制度の持続・向上に努めてまいります。

地域福祉についてですが、今後 6 年間の指針となる「第 2 次真庭市地域福祉計画」に基づき、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加、障がい者の雇用、ひきこもり、生活困窮者や子供の貧困などの現代的課題に適切に対応し、相互に支えあう、いわゆる「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

障がい福祉については、「第 3 次真庭市障がい者計画・第 5 期真庭市障がい福祉計画（第 1 期障がい児福祉計画）」に基づき、障がいの有無に関わらず共に地域で自立した生活ができるサービス基盤をより一層充実してまいります。

高齢者の生活支援については、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援コーディネーターを増員して日常生活圏域ごとに配置するなど、地域の自主的な取組を生かした地域包括ケアシステムを強化していきます。

地域医療の確保についてですが、市北部の医療拠点である湯原温泉病院は、岡山大学地域卒業医師や自治医大卒業医師の県派遣を受けて医師確保を図り、へき地医療拠点病院の役割を果たすとともに、改革プランを実行し健全な経営を確立してまいります。また、地域の医療人材確保・定着については、引き続き医師会・医療機関や県と協力しながら取り組んでいきます。

健康づくりについては、生活習慣病の予防に、東京都の公式ホームページにも公開された「真庭版ラジオ体操」を積極的に活用し、運動習慣の定着を図るとともに、糖尿病予防の普及や啓発を進め、また、各種がん検診及び精密検査の受診率向上に取り組み「健康長寿 真庭」を目指します。

地域づくりについては、地域振興主管と地域おこし協力隊、地元が連携して地域資源を生かす自主的な活動が盛んになり、地域住民による振興会社が設立される先進事例ができています。今後も、地域間交流会などをきっかけに各地域の連携が進み、それにより地域での取組が、更に発展するように地域づくりを支援してまいります。また、真庭市と関わりを持ち、真庭市に貢献したい思いを抱く、いわゆる「関係人口」と言われる人々と真庭市との結びつきを強めていき、移住に至る人も出るような仕組みを築くとともに、その関係性を進化させるシティプロモーションの取組を強力に進めていきます。

では、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

まず、蒜山地域ですが、蒜山特有の生態系維持と景観保全に繋がる山焼きを「里山再生プロジェクト」により支援するとともに、伝統工芸品の「郷原漆器」や「蒜山がま細工」の振興に取り組めます。また、実施して3年目となる「真庭なりわい塾」は、ほぼすべての塾生が継続的に中和地域に関わる意思を持ち、そのうち3名が移住する可能性があります。この活動を支援する地元の意識も変わりつつあり、地域の取組が旺盛に展開され始めています。

北房地域では、中四国農政局の支援も受け滞在型観光とインバウンドに繋がる農泊を推進するとともに、地元農産品を使った加工品の事業化を積極的に支援します。また、砦部商店街の街並み再生や今年開催するホテルサミットをきっかけとした「日本一のホテルの里づくり」など、新しいこども園と小学校の誕生と相俟って地域振興の動きが急速に高まっています。この間冬空の下で輝いていた巨大なイルミネーションはその表れでもあります。

落合地域では、地域活動を更に活性化するために、木山・日野上・上田地区などの地域団体の交流と情報交換の場を設けることや、様々な企業の交流・連携により、新たな可能性を創出する異業種交流を進めています。また、空き家の増加と高齢化が進行する中心部において、大学生などが外からの視点と若い力を十分に発揮しながら、地域再生に貢献しています。

久世地域では、久世駅の「木テラス」を起点にしてまちなか回遊の整備を始めようと、住民の発案で温もりが伝わる木製ベンチが3月に設置されます。これを契機に、人の回遊に加え、世代間や異業種のつなぎ事業を実施し、まちなか再生を目指します。また、檜邑・余野地区においては、地域に眠っている資源を発掘し、次世代に繋げる取組を進めていきます。

勝山地域では、のれんによる取組から始まった町並みの景観を守る活動が、シンボリックな建物の修復・保存に発展し、地域主体で活発化しております。また、富原のお茶や薬草などを活かした取組が、他の地域や全国と連携するまでに広がる中、地域課題に取り組む地域振興会社の設立の動きも出始めています。こうした新しい動きが更に活発になるよう、引き続き住民主体の取組を支援してまいります。

美甘地域では、旧美甘中学校校舎を拠点に餅、山菜などの地域産品を製造する事業が新年度から本格稼働するとともに、地域連携による新たな商品開発や「ふるさと便プロジェクト」などによる販路開拓が進められています。旧校舎に人が集い、明かりが灯ることにより地域活性化の進展に拍車がかかるものと確信しています。

湯原地域では、振興局等の移転が地域の活性化に繋がるよう、地域の皆さんと共に取組を進めていきます。地域づくりについては、二川地区で空き家調査や公共施設の活用の検討が住民主体で始まっており、交流人口や移住者の確保に向けた新たな取組を支援します。社地区については、中世式内八社などの魅力が湯原温泉郷と連携した取組の中で一層発信されることを期待しています。なお、湯原温泉街では、観光客の回遊性を高める取組を引き続き推進するとともに、旧憩いの家跡地の活用を検討します。

このように地域づくりの自主的な活動が盛んになっていますが、今後さらに人口が減少する中、集落機能を維持し安心して暮らせるよう、地域づくり委員会の単位の見直しを含め、それぞれの地域で自主自立の動きが進むよう闊達な議論をしてまいります。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。地域の経済基盤である農林業は、新たな就業者も定着してきており、独自に付加価値を増やすこと、地産地消を進め生産性の高い産業となるよう支援してまいります。さらに、地元で育った産業と新しく立地した企業が結びつき、リノベーションを起こし、付加価値を高める「回る経済」の進化・発展を産学官などの協働で目指します。

はじめに、農業振興についてですが、バイオ液肥や畜産由来の堆肥を活用した地域資源を循環させる新しい農業へ挑戦するとともに、学校給食への利用拡大をはじめとする地産地消と地産他消（都市部への販路拡大）の推進によって、未来に繋がる最先端の真庭型農業を築き上げてまいります。

農業の担い手については、平成28年度真庭市で11人が新規就農しましたが、岡山県やJAと連携し、専門的に農業を営む新規就農者を確保するとともに、経営の早期安定化もサポートします。また、移住就農者の確保対策と併せて、農のある暮らしを楽しむ中高齢者や「真庭ライフスタイル」に共鳴して移住する方を支援するなど、多様な担い手を確保していきます。

畜産については、従事者の高齢化、後継者問題、輸入飼料価格の高止まりなど、依然厳しい状況ではありますが、畜産クラスター事業への取組等、関係機関一体となって畜産農家を支援してまいります。

鳥獣被害の課題については、被害拡大が予想されるシカをはじめ、イノシシ、サルなどの被害対策を関係機関と連携して強化するとともに、地域資源としてジビエ料理や農泊などにも活用し、対応してまいります。

なお、農業共済事業については、収入保険制度の創設や1県1組合化が進む他県の動

向等を踏まえ、平成31年4月を目途に県内1組合にする方向で他の共済関係者と歩調を合わせて協議を進めてまいります。

林業振興についてですが、木材需要の低迷などにより厳しい経営状況が続いている中、不在所有者が増加し、森林荒廃の深刻化が懸念されます。こうした状況を打開するには、森林資源が活用され、循環する仕組みをつくらなければなりません。そのため、美甘地区を森林再生のモデルとすべく、今国会で成立する予定の「森林経営管理法」を活用して、集約化と再造林を計画的に進める生産性の高い持続可能な林業経営を構築してまいります。また、創設される見込みの森林環境税(仮称)も有効に活用し、林業の可能性に挑戦していきます。

木材利用に関してですが、この4月開校の北房小学校・こども園、中央図書館では真庭の木を使って地元で作られた机や椅子などを使います。今後も、公共施設や民間で真庭産材を積極的に活用する取組を進め、特に、木工製品については、市民の身近な場所で真庭産の製品を使っていただき、真庭を総合的な木材産業地域にすることを目指します。また、CLTの普及については、今後も岡山県や連携中枢都市である岡山市とも連携して、県内における公共や民間の施設への積極的な導入に取り組んでいきます。さらに、国のCLT活用促進関係省庁連絡会議で示された2020年度までの目標達成に向け、全国的な普及促進を図ってまいります。

商工業振興についてですが、企業誘致の関係では、真庭産業団地へ新たに1社の立地が決定し、内定区画を除き未定は3区画となりました。残る区画の分譲を積極的に進めるとともに、新たに、廃校などの真庭市有地、空き工場や民有地などの候補地を掘り起し、企業立地を促進してまいります。

観光振興については、観光団体はもとより、幅広く関係者を結集した新たな観光推進体制となる「真庭観光局」をいよいよ本年4月1日に設立します。これからの真庭の観光については、地域の多様な関係者と連携し、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った「観光地域づくり」を目指していきます。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。真庭市を持続可能な「まち」として、子や孫たちに伝えていくために、3割を超えている地域のエネルギー自給率を更に高めるとともに、省エネルギー施策も加速させ、地域エネルギー自給率100パーセントの「エネルギーエコタウン真庭」を目指します。また、未来を見据え、誇れる景観を備えた中心市街地の形成と地域の拠点づくりを市民と共に議論し、持続可能な都市づくりを進めてまいります。

地域エネルギーの自給と省エネ化を積極的に推進します。木質資源全体の安定供給体制を確保しながら、次の発電所設置の検討を含め、木質バイオマス資源の利用を更に促進します。今後4年で市内すべての防犯灯をLED化するとともに、公共施設の照明についてもLED化を計画的に進めていきます。さらに、これらで削減される財源を活用してクールチョイスの普及啓発や新たなマイクロ・小水力発電の立地可能性調査などに取り組めます。また、真庭バイオマス発電所からの電力を学校やこども園などの42施設にも使用し、エネルギーの地産地消と環境教育を更に推進していきます。このような

自然再生エネルギーを活用してエネルギーの自立を目指す展開は、E S D (Education for Sustainable Development)、「持続可能な開発のための教育」やS D G s (Sustainable Development Goals) といった世界的な流れと軌を一にしており、持続可能な魅力ある真庭を創造することに繋がります。

生ごみ等資源化事業については、施設建設候補地を公募したところ6件の応募がありました。今後、第三者選定委員会での客観的な検討を経て設置場所を決定することとし、平成35年度の操業開始を目標に事業を進めてまいります。この事業は、環境保全と共にバイオ液肥を活用した資源循環・環境保全型の持続可能な新農業の普及、拡大に繋げるもので、日本や世界に誇ることでできる環境と農業の先進地真庭を目指すものです。市民皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

「旭川」清流化については、水質一斉調査、かいぼり調査、トンボの森づくり事業、かきがらプロジェクト事業などを、連携中枢都市圏の中心でもある岡山市をはじめとする流域の関係者と連携し実施していきます。

以上のような取組を含め、環境教育については、「第2次真庭市環境基本計画」に基づき、広範な分野で、学校や市民団体、さらに、岡山市や岡山大学など広域な団体と連携し、強力に推進していきます。

持続可能な都市づくりについてですが、人口減少が進む中、50年先、100年先を見据え、中心市街地の形成や各地域の生活を支える拠点の充実に繋がる「都市づくり計画」を市民の皆さんと議論し、策定していきます。また、空き家対策は、実態把握と対策を地域と連携して進めながら、地域主体の取組として交流定住にも繋げていきます。

市道改良や新設については、公平で効率的な道路整備を進めるため、事業着手の優先度を明確にした評価基準を来年度から運用してまいります。旭川サイクリングロード（仮称）については、自転車だけでなく、旭川で繋がる地域が連携したまちづくりや環境・健康・観光などに活用する「3Kのみち」として整備してまいります。

公共交通については、行政、地域、事業者が互いに補完・代替できる効率的な「地域のあし」の運行形態の検討とともに、事業立ち上げの相談・支援の体制を強化してまいります。さらに、公共交通の運転手確保を支援するなど、利便で循環性のある「まち」を目指していきます。

岡山自動車道4車線化に関しては、既に付加車線設置事業が始まり、工事が目に見えるようになりました。日本海と太平洋を繋ぐ重要路線であることから、全線4車線化に向けて、岡山県を含め関係者が一体となり、優位性の明確化、利用促進や要望活動等の取組を力強く推進します。なお、岡山連携中枢都市圏の交流促進のため、岡山市が新年度に実施する予定の「高速道路料金割引社会実験」に併せて、真庭市への誘客に繋がる事業を検討していきます。

上水道については、既存施設を有効利用するとともに、更新の際は規模の適正化による効率化を図るなど健全な経営を目指します。

下水道事業は、推進しなければなりません。接続率が低いことなどの要因により一般会計から約5億円の基準外繰入金が続いています。このまま推移すれば、真庭市財政にとって深刻な事態になります。この場で接続の呼びかけをします。また、下水道事業

団との研究会の成果を活かし、中長期的な収支見通しに基づき経営改善に取り組みます。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。子どもたちは、真庭市の未来そのものであり、その子どもたちの個性と可能性を伸ばし、人生が豊かになる環境づくりが不可欠です。そのため、総合教育大綱に掲げる人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあう「共育」を実現する施策を進めます。さらに、「未来基金」などを有効に活用し、未来の担い手である「ひと」を育むとともに、文化・芸術、スポーツでも豊かさを実感できる地域にしていきます。

結婚推進については、これまでの推進委員相互によるマッチングと併せて、「おかやま縁結びネット」の出張相談会の回数を増やすなど出会いの場を創出しつつ、企業や各種団体と一体となって取組を進めていきます。

次に、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援についてですが、子どもを持つことが困難な夫婦に対しては、希望が叶うよう治療費助成を引き続き行うとともに、父母の育児不安を解消するため、助産師による産後ケアの充実や子育て情報を盛り込んだ「まにわ版子育てガイドブック」を作成するなどの対策を行い、出生数の増加に繋げてまいります。

子育て環境についてですが、CLTを使った国内で有数規模の「北房こども園」は、いよいよ4月に開園し、北房放課後児童クラブを含め子どもたちの元気な声が響く、希望のあふれる園になるものと確信しております。また、入園希望者が年々増加することに伴い、4月久世地内に市内初の「企業主導型保育所」が開設されます。今後は、民間保育園との連携をこれまで以上に強化し、公民連携して地域の保育と子育て支援を充実してまいります。

学校教育では、子供たちが地域を学ぶ活動を地域住民が支援し、学校が地域に貢献する取組を進める中で、地域総がかりで子どもが成長する風土を醸成し、子どもたちの「未来を拓く力」を育てていきます。

学力向上については、学校生活における課題を明確にして、指導と検証、改善を繰り返して行き「行きたい学校づくり」を進めるとともに、家庭での学習時間の実態に基づき対策を講じています。これは、子供たちの未来を応援することです。

英語教育についてですが、グローバル社会を力強く生き抜いていくために、ALTなどによる学習機会の充実を図るとともに、中学生の英語検定受験の支援などで機運を盛り上げ、英語力の向上を目指します。

安心して学習ができる学校の環境については、子どもたちの個性と能力を伸ばすため、適正な規模と配置を地域の皆さんと引き続き議論してまいります。また、学校給食については、共同調理場化を進めるとともに、安全性にもこれまで以上に留意し、地産地消の推進と地域産業と繋がった仕組みづくり、「農と食」の地域化を構築してまいります。

こども園と小学校が開設される北房地域では、就学前から小学校、中学校までの連携した教育と放課後児童クラブとの繋がりを強化し、公立による一貫教育を真庭市のみならず全国のモデルとなる意気込みで強力で推進します。

市民の「知と情報の拠点」となる中央図書館については、7月オープンの前で市民参加の下、関係者総力を挙げて開設準備を進めています。また、市内の全図書館を、市

民ボランティアの方とも連携し市民参加型の運営により誰もが気軽に利用できる施設にするとともに、地域の特長を生かした蔵書を計画的に整備する「小さな専門図書館」にすることを目指します。このようにして「本の香りがするまちづくり」を進め、文化水準の高いまちを目指していきます。

地域が支える学びの場づくりについてですが、市民ボランティアが夏休み期間などに子どもの学習支援を行う取組が広がりつつあります。また、市民自らが地域の歴史や文化を知るとは、それを子供たちに伝えることにより自己啓発になる一方、子どもに対して地域に愛着を育む「郷育」を深めることにも繋がります。

築110年を迎えた国指定重要文化財「旧遷喬尋常小学校校舎」については、明治150年に当たる今年、市内外の有識者による検討組織を立ち上げ、整備・活用に係る構想を策定し、全国に誇れる近代教育の象徴として整備し、末永く活用してまいります。

文化やスポーツを楽しめる環境づくりについては、子どもたちが質の高い音楽や演劇などに触れる「芸術アウトリーチ事業」を更に充実するとともに、幼児期から運動する機会を提供するなど、芸術文化・スポーツへの関心を高めることで、より一層の振興を図っていきます。また、地域で育まれた多彩な伝統工芸や民俗芸能、食文化なども誇りを持って世界に発信していきます。

東京オリンピック・パラリンピックホストタウンについては、馬術連盟など関係団体と連携しながら、地域を挙げて蒜山を「馬術」のメッカにすることを目指します。そのためにも、勝山高校蒜山校地での馬術部創設などの特長を生かした、魅力ある高校づくりを岡山県に対して引き続き強く要望していきます。

以上、施策推進方針を述べましたが、その要となる行財政運営について申し上げます。

財政運営についてですが、昨年10月に策定した財政計画で、このまま推移すれば平成33年度に決算ベースで3億5,600万円の赤字になることを算出していますが、来年度の当初予算において多額の一般財源不足が生じ、財政調整基金を約6億9,000万円取り崩すことになりました。地方交付税の合併特例措置が無くなってきたことの影響が大きく、予想していたとは言え、憂慮すべき状況です。

真庭市財政を赤字体質にしていく訳にはまいりません。そのため、絶え間ない行財政改革を断行してまいります。知恵と工夫を凝らすことも必要です。振興局庁舎などの高圧受電施設について、競争入札で電力供給業者を決定し、年間3,000万円を超える電気料金の節減をすることも一例です。全学校へのバイオマス発電所の電力導入は経費節減効果も出ます。また、合併により引き継いだ数多くの公共施設についても見直しを進めなければなりません。全国的に公共施設の見直しが進められていますが、真庭市ではご存じのとおり「公共施設等総合管理計画」において、40年間で40%を削減することを目標としています。人口減少による需要を見通しながら、適正な配置を目指します。

「市長と話そう」については、「対話」が民主主義、地方自治の基本として非常に大切であることから、今まで以上に回数を増やすとともに、今まで足を運んでいない地域や団体と率直な話し合いをさせていただき、初心に帰り勉強します。

理事者会については、幹部職員がその時の市政課題について横断的に議論することで

真庭市幹部としての視野の拡大と自覚を図り、真庭市の組織力の向上に繋げていきます。

シティプロモーションについては、地域経営の重要な戦略のひとつであり、幹部職員と広報主管を中心に情報発信と広聴の力を高め、市民に役立つことはもとより、「関係人口」、真庭ファンを増やす推進力にしていきます。

IV 平成 30 年度当初予算

平成 30 年度の当初予算は、第 2 次真庭市総合計画の目標達成と本市の最重要課題である人口減少対策に全ての施策を繋げるとともに、真庭市まち・ひと・しごと総合戦略を推進するよう編成しました。

予算規模は、一般会計が 290 億 1,000 万円で、骨格予算であった前年度と比較しても 20 億 5,500 万円、6.6%の減です。その主な要因は、北房新教育関係施設整備、中央図書館施設整備や真庭火葬場整備などの大型事業が終了したことによるものです。また、特別会計は、国民健康保険事業が広域化されることなどで、前年度に比べ 13 億 393 万 4 千円減少したことなどによって、総額 130 億 6,387 万 3 千円を計上しています。公営企業会計は、水道事業で西河内浄水場の完成などにより、前年度比 4 億 8,688 万 8 千円減少し、総額が 66 億 2,590 万 6 千円となりました。以上、14 会計の予算総額は、486 億 9,977 万 9 千円、前年度比 38 億 6,984 万 7 千円、率にして 7.4%の減となっています。

一般会計の歳入ですが、市税は、真庭産業団地への企業誘致の成果として固定資産税が増加したことなどにより、前年度に対し 8,071 万 6 千円 1.6%増の 50 億 2,907 万 5 千円を、市債は、北房新教育関係施設整備事業などの終了により普通建設事業費が大幅に減少したことなどにより、前年度比 41.7%減の 29 億 3,510 万円を計上しています。

地方交付税については、人口減少に加え、合併算定替の特例措置終了に伴う段階的縮減などが大きく影響し、前年度比 3 億 4,106 万 7 千円 2.5%減の 134 億 9,600 万円を計上しています。

繰入金については、「未来を担う人応援基金」などの特定目的基金を積極的に活用していますが、地方交付税及び臨時財政対策債の減少により一般財源が不足することから、「財政調整基金」を取崩すなど、前年度比 4 億 9,210 万 9 千円、73.9%増の 11 億 5,813 万 3 千円を計上しています。

次に、歳出ですが、総務費は行政告知放送整備事業などにより 5 億 884 万 6 千円増の 37 億 7,111 万 6 千円、土木費は、市道改良や旭川サイクリングロード整備事業などで 4 億 3,994 万 2 千円増の 30 億 3,718 万円、また、合併特例債を活用した真庭市振興基金への積立金 5 億円を計上しています。

それでは、4つの重点項目に沿って、新規事業など主な事業を説明します。

まず、安全・安心で魅力的な地域づくりでは、河川等の映像を真庭いきいきテレビのデータ放送で提供することなどに 2,916 万円、公共施設や市道等の長寿命化を進める事業に 1 億 1,482 万 4 千円を、また、各振興局で取り組む地域資源を磨き価値を高める地域づくりに合わせて 2,303 万 8 千円を、関係人口の構築を目指して地域主体で行う、空き家・空き施設の整備・活用や伝統行事への参加などの体験型プログラムづくりなどに

1,003万円を計上しています。

次に、力強い循環型の地域経済づくりでは、これからの観光振興を担う真庭観光局が実施する観光戦略推進事業に6,767万2千円、働きたい女性と企業の人手不足のミスマッチを解消するため新たに女性の仕事応援事業101万1千円、地元で働きたい若者に魅力ある仕事を誘致する調査などに844万円を、増加が予測されているシカの対策を含む鳥獣被害対策事業7,973万1千円を、新たに経営規模拡大に意欲のある農家に対して中古ビニールハウス等の再利用を支援する事業80万円などを計上しました。

次に、持続可能な真庭の環境づくりでは、生ごみ等資源化施設整備事業1,662万1千円、マイクロ水力発電の可能性の検討などに315万7千円、防犯灯などのLED化の推進に2,949万8千円、スマホなどでコミュニティバスの位置を確認できるシステム導入503万9千円、また、都市計画マスタープラン改定に842万4千円を計上しました。

最後に、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりでは、新たに風しん予防接種を含む子どもの健康を守る市独自の予防接種費軽減事業に725万5千円、北房つどの広場事業334万円、中学生の英語検定受験の支援に53万3千円、すべての中学校にエアコンを設置するための設計費1,098万円、国指定重要文化財「旧遷喬尋常小学校校舎」の整備・活用検討事業に91万9千円を計上したところであります。

V 結びに

以上、真庭市が永続的に発展し続けていくため、市政運営の基本姿勢、施政方針、当初予算について申し上げます。

少子高齢化と人口減少が進む中、困難な問題も山積していますが、未来志向で志を高く掲げ、真庭市の行政と議会、市民が連携し総力を挙げて課題解決に向け、果敢に挑戦を続けるならば、道は必ず拓かれるものと確信しています。私は勿論のこと、市職員がこれまで以上に地域に入って、自主自立の地域づくりの条件整備に尽力し、現場から学び、成長し、課題に挑戦する職員づくりを進めるとともに、真庭市の組織力を向上させます。

一方、地域を担う主人公は、そこに住む住民の皆様です。自主自立の気概で、各地域の現実を具体的に把握し、未来を見つめることから出発しなければなりません。この実態を掴む中で、住民自らが立ち上がることを熱望します。既に、市内各地で地域活性化の動きが芽吹き、「ひと」と「ひと」が繋がり、それが「地域」と「地域」の連携へと広がり、地域資源を活用する取組も進行しており、次代の地域を担う人材が育ちつつある地域もあります。さらに、真庭市の枠を超えて、文化、スポーツ、産業などで全国、更には世界で活躍する方々も輩出し、真庭市の活力向上にもご貢献いただいております。

このように、これまでの実績を踏まえて、真庭市が日本の農山村のモデル的な地域として、最先端といえる取組を体系的に推進していくために、総合計画に基づくとともに、国際標準であり、国内共通で取り組むSDGsに基づく目標を掲げて、真庭市を未来永続的に発展する取組をしていかなければなりません。そのため、今後、議会、市民の皆さんと共に議論し、検討していく場を設けてまいります。

合併後14年目に入ります。それぞれの地域が活性化で動き、それが連携して広域合

併の相乗効果を大きく出すことができるか否かは、今後数年間に掛かっています。このことを成し遂げるならば、人口減少と高齢化が進む日本にあって、地方創生の勝利者となります。つまり、関係人口が拡大し、外からの交流と定住が進む、まさに「近き者悦び、遠き者来る」ということになるに違いありません。そのような真庭を市民、議会、行政がともに協力して作り上げていこうではありませんか。

この地域活性化は、真庭のためばかりではありません。最近、A I 技術を活用して分析した結果、「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」の傾向が出ており、そのうち地方分散型を選択すれば出生率が持ち直し、様々な格差が縮小して個人の健康寿命が伸びることや幸福感が増すなど、持続可能な未来があるとの研究結果が発表され、大きな反響を呼んでいます。私たちのふるさと真庭の活性化、永続的発展を目指す動きは、地域分散型の豊かな日本を創ることに繋がる、小さいけども大きな一歩であることを申し添えておきます。

なお、今定例会では、報告 1 件、諮問 1 件、条例や予算議案など 41 件、総数 43 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶と今年度の所信とさせていただきます。